【実施区域・面積】

福島県、3.7ha

【生態系タイプ】

里山林、創出緑地

【実施区域の状況】

福島ニチアスの工場敷地の北側に広がる緑地で、工場緑地としての機能を有し、主体は落葉広葉樹林地である。また、調整池を整備、配置してある。





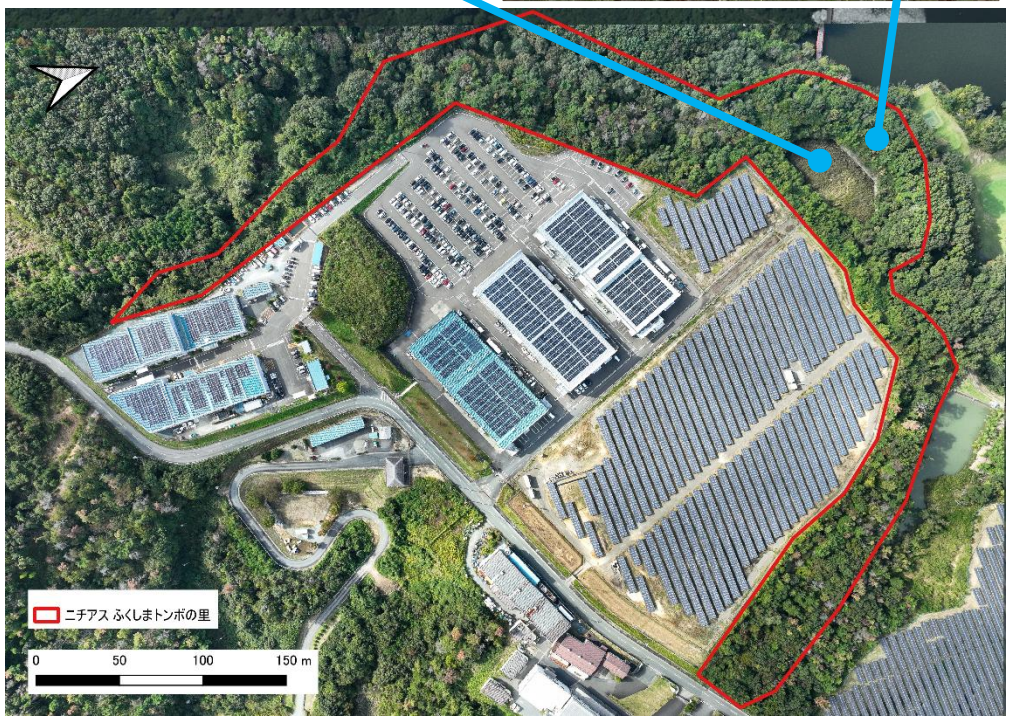

【目標】

・緑地を象徴する生物として、1923年以来のニチアスのシンボルでもある「トンボ」を掲げ、多種類のトンボ類が生息できる水辺と樹林環境を維持する（価値3、4）

・トンボ類に限らず希少な動植物が生息できる緑地環境を維持する（価値6）

【主な活動内容】

・樹林の藪化を未然に防ぎ、明るい林床を維持するため、下草刈、徐間伐を進める。

・調整池を水生植物が生育できる場として、とくに植物の希少種ヤナギヌカボが生育する湿地を維持するため、定期的に泥さらいをする。

・トンボ類などの昆虫類や当サイトを自然観察の場として活用する。

【モニタリング計画】

5年おきに1回、モニタリング年を設定する。モニタリング年では、植物相（春～夏に2,3回）、昆虫類相（春～夏に2,3回）、鳥類相（繁殖期と越冬期）を調査し、種数・種構成の変化をモニタリングする。特に、希少植物は個体数と確認位置を記録する。

【実施体制】

「ニチアス株式会社」と「株式会社福島ニチアス」が連携して実施方針を定め、日常の緑地管理は福島ニチアスが主体となって推進する。

【計画期間】

第1期：2026年4月～2031年3月